

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【公表番号】特表2013-521925(P2013-521925A)

【公表日】平成25年6月13日(2013.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2013-030

【出願番号】特願2012-558086(P2012-558086)

【国際特許分類】

A 45 D 34/00 (2006.01)

A 45 D 44/22 (2006.01)

【F I】

A 45 D 34/00 5 1 0 Z

A 45 D 44/22 E

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月13日(2013.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マッサージ器を持つ容器として、

上部が開放されて下部底面に磁性体を附着した物質の収容空間を持つ収容部；

上記収容部の開放された上部にタルプチック可能に結合されるふた部；

及び上記収容部の下部に取り付けと外しが可能にマグネットを利用して結合されて肌をマッサージするためにマッサージ装置部；を持ったことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品容器。

【請求項2】

第1項において、

マッサージ装置部について、

収容部下部と結合されるようにマグネットが設置された作業電極部；

上記作業電極部下部と接地電極部上部と結合されて二つの電極の間を絶縁する電極分離帶；

上記電極分離帶下部に結合されて電子回路から電流の供給を受ける接地電極部；を持ったことを特徴とするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に取り付けられた景商品容器。

【請求項3】

第2項において、

上記接地電極部下部または分離帶の外面に設置されて上記電子回路で作業電極部への電流を供給する電源スイッチ；

上記接地電極部の上部の設置されて、バッテリーと電子回路が設置され上記作業電極部及び接地電極部にそれぞれマイナス(-)電流またはプラス(+)電流を供給する回路基板；

上記接地電極部と作業電極部の間に設置されて、上記接地電極と作業電極を絶縁する電極分離帶；

上記回路基板に設置されて、上記作業電極部へ動作可否を表示する表示ランプをもつて含んだことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に部なった化粧品容器

。

【請求項 4】

第3項において、

上記電子回路では

バッテリーから電源の供給を受けて、マイナス(-)電流またはプラス(+)電流を増幅させる増幅部；

及び上記作業電極部及び接地電極部でそれぞれマイナス(-)電流またはプラス(+)電流の極性を相互切り替える極性転換部を含んだことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品容器。

【請求項 5】

第4項において、

上記電子回では

上記電流発生部で発生したマイナス(-)電流またはプラス(+)電流を増幅させる増幅部；

上記増幅されたマイナス(-)電流またはプラス(+)電流をそれぞれ作業電極部及び接地電極で接続させる制御部；及び

上記接地電極の底面部または上記電極分離帯の外面に設置されて、使用者が極性転換部を制御することができる極性転換スイッチをもつと含んだことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品容器。

【請求項 6】

第1項において、

上記マッサージ装置部は

上面は密閉されて底面に中央貫通球を持ったマグネットと貫通球に小型震動モーターが設置された作業電極部；

上記作業電極部下部と結合されて、表示ランプが設置された電極分離帯；

上記電極分離帯下部に結合されて、バッテリーから電源の供給を受けてマイナス(-)電流またはプラス(+)電流を発生させる電流発生部；

及びスイチング装置を持って、電子回路から電流の供給を受ける接地電極部；を持ったことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品容器。

【請求項 7】

第1項において、

上記マッサージ装置部は

上面は密閉されて底面に貫通球を持ったマグネットと貫通球に超音波圧電素子が設置された作業電極部；

上記作業電極部下部と結合されて、表示ランプが設置された電極分離帯；

上記電極分離帯下部に結合されて、バッテリーから電源の供給を受けてマイナス(-)電流またはプラス(+)電流を発生させる電流発生部；及びスイチング装置を持ってMCU (Micro Controller Unit) 電子回路から超音波とイオン電流を供給受ける接地電極部；を持ったことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品容器。

【請求項 8】

第1項において、

上記マッサージ装置部は

上面は密閉されて底面に貫通球を持ったマグネットと貫通球に熱電素子が設置されて金属になった作業電極部；

上記作業電極部下部と結合されて表示ランプが設置された電極分離帯；

上記電極分離帯下部に結合されて、バッテリーから電源の供給を受けてスイチング装置を持ってMCU (Micro Controller Unit) 電子回路から冷温電流の供給を受ける接地電極部；を持ったことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品容器。

【請求項 9】

第1項において、

上記マッサージ装置部は

上面の中央がレーザーの調査のために貫通球が形成されて、底面に貫通球を持ったマグネットと貫通球に間にレーザー調査案内官が設置された作業電極部；

上記作業電極部下部と結合される電極分離帯；

上記電極分離帯下部に結合されてバッテリーから電源の供給を受けてスイチング装置を持ってレーザー調査のための電子回路から電流を供給受ける接地電極部；を持ったことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品勇容器。

【請求項 10】

第1項において、

上記マッサージ装置部は

上面の中央が 1 e d の調査のために貫通球が形成されて、貫通球を阻むカラスのふたが設置されて、底面に貫通球を持ったマグネットと貫通球に間に光をてらすための案内官が設置された作業電極部；

上記作業電極部下部と結合されて表示ランプが設置された電極分離帯；

上記電極分離帯下部に結合されてバッテリーから電源の供給を受けてスイチング装置を持って、光をてらすための電子回路から電流を供給受ける接地電極部；を持ったことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品容器。

【請求項 11】

第1項において、

上記マッサージ装置部は

上面は密閉されて底面に貫通球を持った金属にコイルが絡められた設置された作業電極部；

上記作業電極部下部と結合されて、表示ランプが設置された電極分離帯；

上記電極分離帯下部に結合されて、バッテリーから電源の供給を受けてゾブリュを発生させる電流発生部；

及びスイチング装置で電流の供給を受ける接地電極部；を持ったことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品容器。

【請求項 12】

第2項において、

上記電極分離帯は上記表示ランプの光が外部に透過されるように透明な材質で成り立ったことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品容器。

【請求項 13】

第2項において、

上記接地電極部は下部底面にバッテリー交換のために、バッテリーを設置するホームとバッテリー覆いを持った開閉区が形成されたことを特徴にするマグネットを利用したマッサージ装置が下部に附着した化粧品容器。